

## 仙台未来創造企業創出プログラム事業 業務委託先公募要項

仙台市では 2019 年度「仙台未来創造企業創出プログラム事業」を実施する委託先を以下の要項で広く募集します。

なお、本公募は、2019 年度予算原案に基づいて行うものであるため、成立した予算の内容に応じて、事業内容等の変更及び予算額の減額の可能性が有ります。

### 1. 事業目的

仙台市は、全国の政令市と比較しても上場企業数が少なく、仙台市内から上場に至った企業は 2014 年以降出ていない。そのような状況を打開し上場企業が増えることで、若者の地元定着や、雇用及び税収の増加など、地域経済の活性化に資するものと考えている。

本業務では、上場を志す地元中小企業者に対し、東京証券取引所、証券会社、監査法人等の上場支援機関、地域内の中小企業支援機関、大学等と連携し円滑な上場準備を支援することで、支援対象企業の 5 年以内での上場を実現し、ロールモデルとなる企業を輩出することを目的とする。

また、本市や支援機関と連携し、この取組みの横展開や情報発信、地元中小企業向けの上場に関するレクチャーや支援対象企業間のコミュニティ形成を継続的に行うことで、後に続く企業の発掘・育成につなげる。

### 2. 事業の内容

受託者は、別紙仕様書に従って業務を遂行し、その結果について、報告書を成果物として納品する。

### 3. 提案上限額

10,106,000円（消費税及び地方消費税含む。）を上限とする。

### 4. 応募資格

応募の資格者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 委託事業の目的を的確に遂行するに足る能力を有するものであること。
- (2) 上場支援に関する事業を行っている者で、仙台市内外の上場支援団体や上場経験者、金融機関等とのネットワークを有するものであること。
- (3) 上場支援に関する業務について、十分な実績、経験を有するものであること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (6) 仙台市税（または、現在の主たる事業所所在市町村の市町村税）、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7) 受付期限内に、仙台市の「有資格者に対する指名停止に関する要綱」第 2 条第 1 項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (8) 総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係書類を整備していること。
- (9) 労働者名簿、出勤簿、賃金台帳等の労働関係書類を整備していること。

### 5. 契約条件

- (1) 契約形態 委託契約とする。
- (2) 予算規模

10,106,000 円（消費税及び地方消費税含む。）を上限とし、採択提案内容等を市と調整し、契約金額を決定する。なお、委託費は、提案事業の遂行に必要な経費とし、委託内容からその妥当性が認められる範囲内とする。

- (3) 契約期間  
契約締結日から 2020 年 3 月 31 日とする。
- (4) 委託費の支払条件  
完了払（業務完了後、市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。）
- (5) その他
- ・市は、提案書の内容を基にして、審査により選定された委託候補者と事前に委託内容・委託料について協議のうえ、協議等が整ったときには、別途市が作成する業務委託仕様書に基づき随意契約を締結する。
  - ・委託契約の締結にあたっては、最も評価の高かった提案書の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、業務委託の内容の詳細について委託候補者と別途協議のうえ、企画提案の内容を一部変更して契約することがある。
  - ・協議が整った後に、委託候補者はあらためて詳細な経費を積算した見積書を提出するものとする。
  - ・委託事業により生じた収入がある場合、委託費の一部を返還してもらうことがある。
  - ・委託事業により生じた特許権等の知的財産権は、原則として市に帰属するものとする。ただし、市と協定を結ぶことにより、受託者に帰属させることができるものとする。

## 6. 事前説明会の開催

- (1) 開催日時 2019年3月20日（水）14時～15時
- (2) 受付期間 2019年3月18日（月）正午まで
- (3) 受付方法 必要事項を記入の上、電子メールで提出する。  
〔提出先〕  
仙台市経済局産業政策部経済企画課 担当：齋藤、山田  
電子メール：kei008010@city.sendai.jp
- (4) 必要事項 所属、参加人数（3名まで）、参加者氏名

## 7. 応募にあたっての質問及び回答

- (1) 受付期間 2019年3月22日（金）午後5時まで
- (2) 受付方法 質問事項等を質問票（様式第1号）に記入のうえ、電子メールで提出する。  
〔提出先〕  
仙台市経済局産業政策部経済企画課 担当：齋藤、山田  
電子メール：kei008010@city.sendai.jp
- (3) 回答 質問者に個別に回答するほか、必要に応じて市ホームページに回答を掲載する。

## 8. 企画提案書の提出

本事業の受託を希望する者は、下記により応募申込書等を提出すること。

- (1) 提出期限 2019年4月5日（金）午後5時（必着）
- (2) 提出方法 持参または郵送にて提出すること。
- (3) 提出書類
- ・応募申込書（様式第2号）...1部
  - ・企画提案書（様式第3号）...7部（記録媒体により電子データでも提出すること）
  - ・必要経費の概算（任意様式、積算内訳を添付）...7部（記録媒体により電子データでも提出すること）
  - ・定款又は寄付行為...1部
  - ・履歴事項全部証明書（商業・法人登記簿謄本）...1部
  - ・提案者の概要が分かる資料（会社案内等）...7部
  - ・提案者の直近の決算書又はこれに類する書類（法人の決算書等）...1部
  - ・市税の滞納がないことの証明書（区役所・総合支所の税務担当課発行）...1部

- ・消費税及び地方消費税に関する証明書（その3 未納税額のない証明書用）  
（所管する各税務署発行）...1部

(4) 提案書類作成上の注意

- ア 提出書類は、下記の内容についてとりまとめ、A4版横書きで記載。また、必要に応じて、図表等を用いて分かりやすく記載すること。
- (ア) 企業の発掘・選定方法等、支援プログラムの内容、実施スケジュール
- ・候補企業を発掘するための具体的手法、発掘目標数、支援機関や金融機関等との連携方針
  - ・認定企業の選定方法、審査体制、審査委員候補者名（2名以上）
  - ・プログラムの詳細な内容（支援計画・手法、実施スケジュール、支援先企業の事業進捗管理方法、事務局に配置する上場支援の経験を有する候補者名、専門家派遣の候補となる候補者名、連携先候補となる支援機関、証券会社、監査法人、金融機関、大企業、中小企業など）
  - ・業務実施及び提案内容の実施による具体的な効果
  - ・情報発信、本市が実施するその他の中小企業支援業務との連携方法
  - ・その他本業務の目標達成に有益な独自の取り組み
- (イ) 本業務実施能力・体制
- ・中小企業支援業務における他都市での類似業務に関する実績
  - ・上場支援業務に関する実績
  - ・市内外の関係機関とのネットワークの有無と具体的な内容
  - ・本業務の実施体制、組織体制、支援体制（体制図を記載すること。）
  - ・各担当者とその役割を明記し、各担当の適性や経歴、能力等
  - ・見積書及び経費積算内訳（できる限り詳細な見積もりを作成すること。）
- イ 企画提案に係る費用は応募者の負担とする
- ウ 提出資料等は返却しないこととする

(5) 提案が無効となる場合

次のいずれかに該当する提案は無効とする。

- ・応募資格要件を満たさない者又は委託候補者を選定するまでの間に資格要件を満たさなくなった者による提案
- ・提案書等の提出書類に虚偽の記載を行った者による提案
- ・上記5(2)に示す予算規模上限額を超える提案
- ・その他企画提案に関する条件に違反した提案

(6) 提案書等の提出先

〒980-0803 仙台市青葉区国分町3丁目6番1号 仙台パークビル9階  
仙台市経済局産業政策部経済企画課 担当：齋藤、山田  
電子メール：kei008010@city.sendai.jp TEL：022-214-8275

9. 委託候補者の選定について

以下により、委託候補者を選定する。

(1) 審査方法

提案書等の提出書類をもとに以下の審査基準による書類審査及び面接審査を行う。

(2) 審査基準

以下の項目等について評価し、総合的な審査を行う。

ア 事業目的との合致性

- ・事業の目的を十分に踏まえたプログラム内容となっているか

#### イ 事業者の事業遂行能力

- ・事業を遂行するための実施体制が合理的なものとして具体的に示されているか
- ・事業を遂行するための能力、実績、ネットワークを有しているか

#### ウ 事業の内容について

- ・事業スケジュールが合理的なものとして具体的に示されているか
- ・事業効果を高めるための創意工夫がなされているか

#### エ 事業に必要な経費について

- ・事業を行うために必要な経費は具体的に見積もられているか  
また、内訳は適正かつ合理的なものか

### (3) 審査委員会（ヒアリング審査）の開催

以下の日時、会場において全提案者に対してヒアリング審査を実施する。

日 時：2019年4月10日（水）14時00分～17時00分（予定）

会 場：仙台市役所経済局第一会議室（予定）

（仙台市青葉区国分町3丁目6番1号 仙台パークビル9階）

内 容：7(3)で提出した企画提案書をもとに、業務の実施方針等について口頭にて説明を行うこと。

出席者：1者あたり3名以内とし、可能な限り本事業を実施する際の責任者に想定している者を主たる説明者とする。

その他：面接審査の実施時間、会場など詳細については、様式第2号応募申込書に記載の担当者メールアドレスあてに通知する。

### (4) 通知

審査結果については、全提案者に対して郵送で通知する。

## 10. スケジュール（予定）

2019年3月5日（火） 募集開始

2019年3月20日（水） 事前説明会

2019年3月22日（金） 質問票の提出期限

2019年4月5日（金） 提案書等の提出期限

2019年4月10日（水） 審査委員会

2019年4月12日（金） 審査、委託先の決定、業務委託契約締結、事業開始

2020年3月31日（火） 業務終了

## 11. その他

- (1) 本事業の実施にあたっては、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、著作権法、その他法令を遵守すること。
- (2) 受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、市と協議のうえ、業務の一部を委託することができる。
- (3) 事業の円滑な実施のために、本事業の委託開始から終了までの間、事業の進捗状況を定期的に市に報告すること。
- (4) 本事業において広報等を行なう場合にあっては、市からの受託事業であることを明示すること。
- (5) 本事業の経理を明確にするため、委託先は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- (6) 本業務の関係書類や会計帳簿等は、業務実施終了後5年間は保存すること。また、業務実施後に閲覧が必要になった場合は、協力すること。
- (7) 本事業の実施にあたり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱いに万全の対策を講じること。
- (8) 本業務の終了時に、実績報告書のほか配布物等必要な書類を提出すること。